

# ガイドラインの周知方策について(案)

## 1. 広報誌、パンフレット、HP等あらゆる媒体を通じた広報

- ・ 運送事業者団体の広報誌へ掲載
- ・ 荷主を含む団体の広報誌へ掲載(依頼)
- ・ 栃木運輸支局、栃木労働局、栃木県トラック協会等のHPへの掲載

## 2. 業界、団体及び関係機関と連携した周知の促進

- ・ 荷主を含む団体への文書による周知

## 3. 説明会、講習会及びセミナー等による普及促進

- ・ 荷主及び運送事業者向けセミナーの開催